

専決処分第3号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成28年3月22日

四万十町長 中尾 博憲

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成27年度 旧環境美化センター解体撤去工事	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 峰ノ上 地内	同 左
3. 契 約 金 額	106,952,400円	106,553,880円
4. 契約の相手方	高知県高岡郡四万十町 琴平町15番16号 有限会社 三浦建設 代表取締役 三浦 新平	同 左